

大阪市風しん抗体検査・予防接種クーポン券発行申請書

次の事項に同意のうえ、大阪市に風しん抗体検査・予防接種クーポン券の発行を申請します。

○大阪市風しん抗体検査・予防接種クーポン券発行にかかる審査のために、住民基本台帳関係公簿を確認すること。

○大阪市風しん抗体検査・予防接種クーポン券を大阪市に住民登録のある住所あて送付すること。

(太枠内を記入してください。)

対象者	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性 ※平成 31 年 4 月以降、風しんの定期接種を受けたことがない方に限ります。		
申請日	年 月 日		
本人氏名	フリガナ	印	性別 男
	※申請者の氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。		
生年月日	昭和 年 月 日		
住民登録の住所 (クーポン券送付先)	〒 区 大阪市 区		
連絡先番号	() ー		

[この申込書でいただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき取扱います。]

裏面もご確認ください。

大阪市記入欄		
受領印	対応者	確認者

○送付書類

風しん抗体検査・予防接種クーポン券発行申請書 (この様式)

○注意事項

- [1] 申請受付後、大阪市内にて住民登録の確認を行い、不備がなければクーポン券を大阪市内に住民登録のあるご住所あてお送りします。なお、書類不備等により当課からお問い合わせさせていただくことがございますので、ご了承ください。
- [2] できる限り迅速な処理に努めていますが、受付開始直後等、申請が殺到している場合には、発送までに1週間以上お時間をいただくことがありますので、ご了承ください。

○クーポン券について

- [1] 発行した風しん抗体検査・予防接種クーポン券は、全国の取扱医療機関にて使用できます。取扱医療機関の一覧は、厚生労働省のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

【厚生労働省ホームページ「風しんの追加的対策について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

または「厚生労働省 風しんの追加的対策」で検索してください。

- [2] クーポン券に自治体名(大阪市)が記載されます。クーポン券発行後に大阪市から転出した場合、クーポン券を利用できなくなりますのでご注意ください。その場合の再発行につきましては、転出先の市区町村にお問い合わせください。
- [3] 発行されるクーポン券の使用期限は2025年3月末です。

○申込書の送付先

〒545-0051 大阪市阿倍野区旭町1-2-7-1000 あべのメディックス10階
大阪市保健所感染症対策課 感染症グループ (TEL:06-6647-0813)